

随意契約の結果

【令和2年6月分】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
02-ルゼフィール潮江外3団地エレベータ設備修繕工事	契約担当役 西日本支社 支社長 新居田 滝人 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	令和2年6月4日	(株) 日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町2-101	2010001027031	263,487,400円	258,500,000円	98.1%	本工事は、UR賃貸住宅（ルゼフィール潮江外3団地）に設置されているエレベータについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベータ設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベータ設備と連動させるためには、当該エレベータを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベータ設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベータ設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、会計規程第51条第3項第三号の規定に基づき、当該エレベータの製造業者で、かつ当該エレベータの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-
02-アーベイン東三国団地エレベータ設備修繕工事	契約担当役 西日本支社 支社長 新居田 滝人 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	令和2年6月5日	三精テクノロジーズ(株) 大阪府大阪市淀川区宮原4-3-29	3120901006634	229,425,900円	226,600,000円	98.8%	本工事は、UR賃貸住宅（アーベイン東三国団地）に設置されているエレベータについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベータ設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベータ設備と連動させるためには、当該エレベータを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベータ設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベータ設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、会計規程第51条第3項第三号の規定に基づき、当該エレベータの製造業者で、かつ当該エレベータの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-
02-浜甲子園団地第Ⅲ期AB棟ガス給湯暖房設備工事	契約担当役 西日本支社 新居田 滝人 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	令和2年6月29日	大阪瓦斯(株) 大阪府大阪市中央区平野町4-1-2	3120001077601	155,507,000円	151,800,000円	97.6%	一般ガス導管事業者のガス供給区域は、ガス事業法に基づき経済産業大臣の許可が必要であり、各供給区域で1社の一般ガス導管事業者が許可されている状況である。 また、ガス事業法に基づき一般ガス導管事業者が定めた供給内容を記載した託送供給約款において、供給区域におけるガス工事は当該一般ガス導管事業者が行うものとされている。 このことから、会計規定第51条第3項第1号に基づき、当該団地における一般ガス導管事業者である当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-